

津軽漆塗の技法と意匠—青森県重宝津軽漆塗手板 514 枚に基づいて—

弘前大学人文社会科学部文化創生課程文化資源学コース

21H1004 石田鈴和

1. 先行研究および研究の目的

津軽塗とは、弘前市とその周辺で生産される漆器の総称である(佐藤 1977、青森県漆器協同組合連合会 2017)が、その津軽塗の起源については定かではない。貞享 2(1685)年、弘前藩は変塗が塗られていた若狭国小浜藩の塗師、池田源兵衛を迎え、彼は藩命によって江戸の蒔絵師青海太郎左衛門のところへ入門した。翌年に源兵衛が亡くなり、技術はこの時伝えられなかったが、子の源太郎が源兵衛の遺志を継いだ。源兵衛の子である池田源太郎は、小浜で若狭塗の髹漆法を身に付ける機会にも恵まれており、その若狭塗の技術が津軽地方へ変塗の技術として伝播したのではないかと推測されている(青森県教育委員会 1976、佐藤 1977)。源太郎は、地元の蒔絵師山野井の門で修業したのち江戸の青海方へ入門した。その際、髹漆法全般と一子相伝の秘事であった青海波塗を伝授され、宝永元年(1704)に津軽へ帰り塗業を始めたとされる。したがって、当時の江戸で開発された変塗の技術は源太郎によって伝えられたといえる。その後、青海源兵衛と名乗り、津軽漆工の中信勢力となっていく(佐藤 1977、青森県 2010)。このことから、津軽漆塗漆器の工業発展は江戸時代に求めることができる。

江戸時代末期には、徳川幕府が勢力を失ってきたと同時に漆器産業も衰えてきた。当時の様子が『津軽古今遺業記』に書かれており、それには蒔絵の衰退の様子が描かれている。江戸時代後期の漆工芸は『塗物伝書』や『塗物秘伝書』から多彩なものであったことがわかっている。着色剤の作り方、下地法、漆の精製法、蒔絵法、春慶塗と呂色塗、接着剤としての漆の使い方、19種類の塗り技法などの7つに大別できる。これに関しては、『塗物秘伝書』も類似する。この2つの伝書は基礎的なことがまとまっているが、具体的な用具やその動かし方、意匠については触れられていない。

これらの技法で塗られたといわれる漆器や手板がある。それが「津軽漆塗手板514枚」である。

津軽地方には江戸期から明治期への変革期に塗られた作品が残されているが、いつ頃塗られたものが判明していない、誰が製作したかわからない漆器も数多く存在する。津軽塗研究はこの津軽塗作品などによるモノ研究や、『塗物伝書』や『津軽藩御国日記』などによる文献の研究、現代の塗師への聞き取り調査などの民俗学的研究によって解明されてきた。津軽塗の歴史研究や技法に関する研究がされている中で、1995年に旧津軽家旧蔵品の「津軽漆塗り手板514枚」が弘前市立博物館へ寄贈された。新たな津軽塗の資料となるこの手板は、2002年にはこの手板の文化財調査報告書が提出され、その翌年の2003年には青森県重宝に指定されている。2007年に弘前市教育委員会での手板調査の際には、手板90枚の技法が特定され作品や手板として復元されている(弘前市教育委員会2007)。また津軽塗技術保存会での古津軽塗聞き取り調査によると、2007年の90枚の手板に施さ

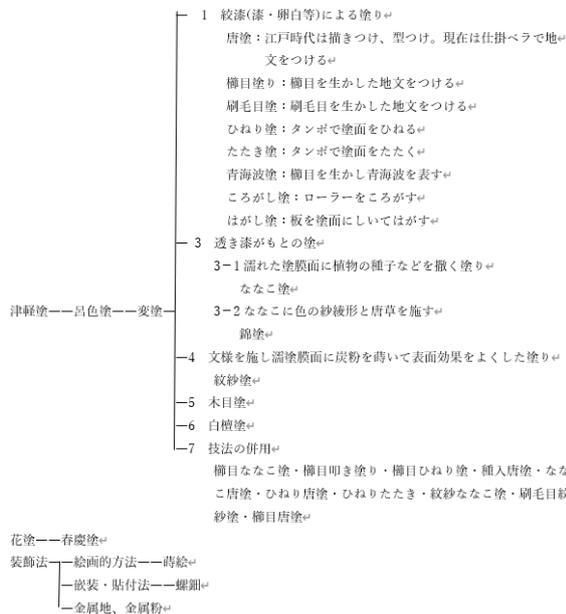
れた90の技法に加えて118枚の手板に施された119の技法の手板の塗りが特定され復元された(津軽塗技術保存会2018)。したがって合計209の技法が復元されている。

しかしながら、この手板調査は塗り技法の再現に傾倒している。『あっぱれ！津軽の漆塗り』ではこの手板の塗りに関して、「現物を見ることができると呼ぶかわからないもの」として位置づけられるばかりで、「津軽漆塗り手板514枚」それ自体の研究は行われていない。文化財調査報告書でも、加藤家所蔵の手板と照合できた7枚の手板に焦点が当てられ調査されているのみであった。また、手板自体の調査は法量のみで、全ての手板の塗りの特定や文様の特定、手板の分類などの具体的な調査は行われていなかった。

そして今回、ご縁があって津軽漆塗り手板514枚を調査させていただけることになった。現状の調査結果を踏まえて筆者は、貴重な資料である手板を「津軽塗の見本」としてだけでなく歴史資料としての価値づけを行おうと研究を行った。津軽漆塗り手板514枚を調査し、分類することで江戸時代後期から明治期にかけての津軽塗について分析した。手板の塗りは実際には表面514枚、裏面33枚の計547枚を対象として調査を行った。

2.調査結果と分析・考察

手板の塗りの特定を全て行い、今回の手板は以下の津軽塗が認められた(図1)。



1975年に伝統工芸品産業振興法による産地指定を受け、津軽塗の技法として現代も塗られている唐塗、ななこ塗、錦塗、紋紗塗の4技法や、これ以外の塗りを先行研究に倣って古津軽塗と呼称することにする。

そして、手板には文字や数字で記号が記されているものがあり、それらはいくつかのグループをなしていた。また、それに加えて手板の大きさを比べると、規格がそろっているもの同士がある。

以上のことから考えると、この津軽漆塗り手板514枚は複数の塗師及び塗師の組織が塗った手板が集まってできた集合体であると推測される。それ

【図1】 津軽塗の種類

それがバラバラに入っていたのではなかろうか。明治期に設立した「漆器樹産合資会社」の社名が入っている手板も存在しているため、明白である。

したがって、手板を記号と塗りの形態を基にしてグループごとに分けた。下記の表は、手板のグループ毎の分類・該当手板番号・手板の特徴を記している。手板番号は弘前市立博物館が独自につけた手板の番号を示す。

【表1】手板の分類表

グループ	グループ名	該当手板番号	分類理由・手板の特徴
A	n 番群	1-26,28-60	裏に「n(数字)番」と記されている。古津軽塗の割合が多い。
B	n 号群	27,61-63	裏に「号」と記されている。唐塗のみで構成されている。
C	n 印群	64-70	裏に「カタカナ印」と記されている。古津軽塗の割合が多く、装飾法が蒔絵のみである。
D	イノ n 番群	71-91	裏に「イノ n 番」と記されている。紋紗塗が主体である。
E	カノ・シノ n 番群	92-137	裏に「カノ n 番」、「シノ n 番」と記されている。カノ・シノが同時に記されている手板が3枚あり、全体の塗りの割合と似ている。
F	タノ n 番群	138-141	裏に「タノ n 番」と記されている。古津軽塗のみ見られる。
G	ハ・ニノ四番コ印群	142-145	裏に「ハノ四番コ印」「ニノ拾番コ印」と記されている。紋紗塗と刷毛目塗りで構成されている。
H	ロノ n 番群	146-165	裏に「ロノ n 番」と記されている。寸法が全て同一であり、ななこ塗の割合が多い。
I	金 n 号	166-169	裏に「金 n 号」と記されている。唐塗のみで構成されている。
J	花〇n 群	170-197	裏に「花〇n」と記されている。古津軽塗の割合が多い。
K	花ノ n 群	198-238	裏に「花ノ n」・「花ノ n 番」と記されている。唐塗・ななこ塗が主体である。
L	花野ノ n 番群	239-287	裏に「花野ノ n 番」と記されている。紋紗塗とななこ塗が6割を占める。
M	御留 n 番群	289-297,509,510	裏に「御留 n 番」と記されている。お抱え塗師のみに許された手板群と推定。
N	小倉ノ n 番群	298-333	裏に「小倉ノ n 番」と記されている。古津軽塗が主体である。
O	片面Ⅰ	335-456,459-470,472-482,509-515	裏面が黒塗りのみ。全体の塗り割合と同じであり、青海波塗が見られる。
P	片面Ⅱ	288,334,472-479	裏面に黒塗りなどの漆塗りなし。唐塗・ななこ塗が主体である。
Q	両面塗群	457,458,483-506	両面塗の手板。文様に特化した手板群である。

津軽漆塗手板 514 枚は、以上のように、18 のグループに大別することができた。

次に、全体を通しての手板の分析を行った。塗りに関して、一番割合が多いのは唐塗、次に紋紗塗、次にななこ塗であった。これらは塗りの 50% を占め、現在津軽塗として継承されている塗りが上位を占めていることがわかった。当時の時点で3者の塗り技法がある程度整っていたと考えられる。また、次に研出塗が多く、文様を施す塗りも多く見られたことがわかる。そして古津軽塗であるひねり塗・たたき塗・刷毛目塗・櫛目塗が合わせて 27% を占めていた。全体の3割には届かないが、それに近い数の古津軽塗がこの時存在していたことがわかる。また、現在では見ることなくなった技法の併用である、複合塗も見られた。これらは、当時の津軽塗の多様性を示しているといえる。

そして、手板をグループごとの意匠についてまとめた結果、グループ B 「n 号群」・グループ E 「カノ・シノ n 群」・グループ I 「金 n 号群」は明治時代の塗りであることが判明した。このグループは唐塗のみで構成されたグループであり、その唐塗が似ていることや「号」という記号の一致、そしてグループ B には「弘前漆器樹産場」と記されていることがその塗りが明治時代の塗りとした

理由である。また、グループB「n号群」とグループI「金n号群」に関しては、塗りが似ていることと、規格が揃っていること、記号の一致から、同じ場所で生産された手板であることが推察された。

また、他のグループについて、グループC「n印群」とグループN「小倉ノn群」に関しては装飾法が蒔絵しか存在しなかった。津軽塗は弘前藩成立から1700年代頃までの漆塗りの主流が朱塗・黒塗・蒔絵であったことと、後の蒔絵の衰退と合わせて考えると明治時代よりも前の時代の手板ではないかと推察された。したがって、グループCとNはグループBとIに先行した形で手板が作成され、津軽家に納められたのではないかと考えられる。この時、蒔絵以外の装飾法を含む手板についての考察は行うことができなかったため今後の課題としたい。

また、作成したデータを最大限活用できなかったため、今回できなかった文様についての考察や色の考察、塗りと文様の関係についての分析も今後の課題とする。

末尾となりましたが、今回本論文の執筆にあたり、多くの方々にご協力を賜りました。感謝申し上げます。関根達人教授には、研究の着想から、論文執筆までのご指導をいただきました。また手板調査の際に、漆工芸の基礎知識をご享受していただき、手板調査にご協力くださった弘前市立博物館の高橋奈学芸員に心から感謝を申し上げます。

【参考文献】

- 青森県教育委員会（1976）『青森県無形文化財報告書 津軽塗』青森県教育委員会。
青森県立郷土館（1993）『漆の美』青森県立郷土館。
青森県商工部企業課（1953）『津軽塗漆器産業診断報告書』青森県。
青森県史編さん文化財部会（2010）『青森県史 文化財編美術工芸』青森県
小林時三郎（1955）『津軽漆器工業の研究』弘前市。
小松大秀・加藤寛（1997）『漆芸品の鑑賞基礎知識』至文堂。
弘前市立博物館（1981）『津軽の伝統工芸 津軽塗』弘前市立博物館。
佐藤武司（1977）『津軽塗』津軽書房。
佐藤武司・佐藤誠（1979）『津軽塗の話』津軽書房。
佐藤武司（2005）『あっぱれ！津軽の漆塗り』弘前大学出版会。
漆工史学会（2012）『漆工辞典』角川学芸出版。
津軽塗技術保存協会（2018）『古津軽塗再現技法調査報告書』津軽塗技術保存会。
東奥日報社（1962）『松野コレクション物語』東奥日報社。
青森県庁ホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp>（最終閲覧日令和7年1月28日）
青森県漆器協同組合連合会 <https://www.tsugarunuri.org>（最終閲覧日令和7年2月5日）
津軽漆連「IPADA」 <https://ipada-urushi.com/history/>（最終閲覧日令和7年1月30日）